●発行／茨城県石岡市議会●発行人／議長 塚谷重市
●印刷／合資会社おおた

いしおか 市議会だより

第4回定例会

一般会計補正予算など 市長提出議案24件を可決

第2回臨時会

一般会計補正予算を可決

2~3ページ

一般質問
17人が登壇
4~9ページ

議案質疑
9~11ページ

常任委員会の活動 12ページ
請願・陳情の概要と結果 12ページ

表紙写真／いちご狩りは今が最盛期

第53号
ぎかい 広報紙
平成28年2月15日発行

第4回定例会

一般会計補正予算など25議案を可決

12月1日から17日に開催した平成27年第4回定例会では、「平成27年度石岡市一般会計補正予算（第5号）」「石岡市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を制定することについて」など、市長から24議案が提出されました。

（3ページ参照）

●平成27年度一般会計補正予算●

補正予算は、国・県の補助事業の変更に伴う経費、緊急性の高い事業に対する経費について、予算が計上されました。

議案第93号の一般会計補正予算（第5号）は、補正予算額3億4826万9000円を追加して、補正後の歳入歳出総額を327億7605万6000円とするものです（年度当初の予算額は315億円）。

歳出の主な内容として、総務費では、ふるさとづくり寄附金の申し込み件数増加に伴い記念品代等を増額する、ふるさと応援寄附経費3412万9000円の増、確定申告に伴う個人市民税、法人市民税の高額還付等による、過誤納還付金2712万3000円の増。民生費では、民間認可保育所の増加や国の地域区分の見直しに伴い保育委託料単価が変更となることから民間保育運営委託料等を増額する、保育等運営経費1億2505万9000円の増。土木費では、整備中の貝地・高浜線において、土地開発基金で購入した道路用地を、整備のために基金から買い戻す、合併市町村幹線道路緊急整備支援事業5320万6000円の増などです。

●平成26年度各会計決算を認定●

平成26年度の各会計決算認定議案は、第3回定例会で決算特別委員会に審査付託され、10月13日から16日の4日間に開催した委員会での審査を経て、第4回定例会の初日に、すべての議案が賛成多数又は全会一致で認定（原案可決及び認定）されました。

（3ページ参照）

●議会改革推進特別委員会の設置●

定例会最終日、「議会改革推進特別委員会の設置に関する動議」が提出され、本会議で審議・採決の結果、賛成多数で可決し、議会改革推進特別委員会を設置しました。

これに先立ち、第2回定例会で設置した「議会改革特別委員会」の廃止を求める動議が提出され、本会議で審議・採決の結果、賛成多数で可決しました。

今回提出された議案は、各常任委員会に付託して審査を行いました。本会議で採決の結果、すべての議案を原案可決（同意・適任）しました。

議会改革推進特別委員会を設置

議会における審査方法や運営方法の見直し、議会基本条例に関する事項等を調査していきます。

委員長	勝村孝行
副委員長	石橋保卓
委員	菱沼和幸
	村上泰道
	櫻井茂
	新田茜

第2回臨時会

一般会計補正予算など2議案を可決

11月4日に開催した第2回臨時会では、市長から2議案が提出されました。

（3ページ参照）

●一般会計補正予算●

議案第92号一般会計補正予算（第4号）は、4547万7000円を追加し、補正後の歳入歳出総額を324億2778万7000円とするものです（年度当初315億円）。

歳出の内容として、総務費では、陣屋門保存修理に関する県補助金について、県から返還通知が出されたことに伴う指定文化財等補助金返還金2547万5000円、返還に伴う加算金22万2000円の増。教育費では、緊急を要する空調設備配管修繕のための、中央公民館運営経費178万円の増です。

●専決処分●

議案第91号は、市長、副市長、教育長の給与を減ずる条例改正の専決処分で、石岡の陣屋門保存修理に関する一連の出来事についてその責を重く受け止め自らを処するため、平成27年10月1日から31日まで、市長、副市長、教育長の給料月額をそれぞれ30％、28％、25％減じた額とする改正を行うものです。

提出された議案は、本会議での質疑の後、いずれも原案可決（承認）しました。

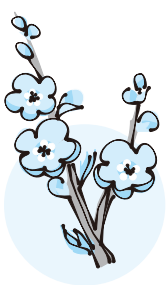

議案の内容は、石岡市議会ホームページで詳しく確認できます。
石岡市議会で検索するか、次のURLを直接入力してください。 http://www.ishioka-shigikai.jp/

石岡市議会

議案の審議結果

第２回臨時会 ※第２回臨時会（11月４日）で審議した議案の結果は、次のとおりです。

議案番号	議案名	結果
議案第９１号	専決処分に対し承認を求めることについて（石岡市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の臨時特例に関する条例及び石岡市教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例）	承認
議案第９２号	平成２７年度石岡市一般会計補正予算（第４号）	原案可決

第４回定例会 ※第４回定例会（12月１日～12月17日）で審議した議案の結果は、次のとおりです。

議案番号	議案名	結果
議案第６５号	平成２６年度石岡市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第６６号	平成２６年度石岡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第６７号	平成２６年度石岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第６８号	平成２６年度石岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第６９号	平成２６年度石岡市駐車場特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第７０号	平成２６年度石岡市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第７１号	平成２６年度石岡市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第７２号	平成２６年度石岡市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第７３号	平成２６年度石岡市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第７４号	平成２６年度石岡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第７５号	平成２６年度石岡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について	原案可決及び認定
議案第９３号	平成２７年度石岡市一般会計補正予算(第５号)	原案可決
議案第９４号	平成２７年度石岡市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第９５号	平成２７年度石岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第９６号	平成２７年度石岡市下水道事業特別会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第９７号	平成２７年度石岡市介護保険特別会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第９８号	平成２７年度石岡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第９９号	平成２７年度石岡市水道事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第100号	石岡市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を制定することについて	原案可決
議案第101号	石岡市住民基本台帳カード利用条例を廃止する条例を制定することについて	原案可決
議案第102号	石岡市税条例等の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第103号	石岡市手数料条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第104号	石岡市基金条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第105号	石岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第106号	石岡市介護保険条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第107号	指定管理者の指定について（石岡市まちかど情報センター）	原案可決
議案第108号	指定管理者の指定について（石岡市国民宿舎つくばね）	原案可決
議案第109号	指定管理者の指定について（石岡市つくばねオートキャンプ場）	原案可決
議案第110号	土地の取得について（市道A3367号線整備事業）	原案可決
議案第111号	市道の変更について	原案可決
議案第112号	市道の廃止について	原案可決
議案第113号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
議案第114号	石岡市及び事務組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
諮問第　２号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
諮問第　３号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
決議案第２号	塚谷重市議長に対する問責決議	否決
決議案第３号	主要地方道石岡筑西線上曽トンネルの早期完成を求める決議	可決
決議案第４号	今泉文彦市長に対する市長辞職勧告決議	否決

※議案第６５号～７５号は平成２７年第３回定例会に提出され、継続審査となっていた決算認定議案です。

平成28年 第１回定例会のお知らせ

月日	曜	主な内容	場所	放映
2月23日	火	議案の提案理由説明など	本会議場	有
29日	月	一般質問	〃	〃
3月　1日	火	一般質問	〃	〃
2日	水	一般質問	〃	〃
3日	木	議案質疑	〃	〃
4日	金	予算特別委員会(総務)	〃	〃
7日	月	予算特別委員会(経済建設消防)	〃	〃
8日	火	予算特別委員会(教育福祉環境)	〃	〃

月日	曜	主な内容	場所	放映
3月　9日	水	予算特別委員会(総括)	本会議場	有
10日	木	総務委員会	委員会室	無
11日	金	教育福祉環境委員会	〃	〃
14日	月	経済建設消防委員会	〃	〃
15日	火	議会改革推進特別委員会	〃	〃
16日	水	議会運営委員会	〃	〃
17日	木	議案の採決など	本会議場	有

石岡ふるさと再生プラン
災害に強く安心して暮らせるまちへ（消防・防災）
河川改修など抜本的な減災対策が必要

山本　進（やまもと　すすむ）

問　台風18号は市内に多くの被害をもたらしましたが、繰り返される大雨による浸水被害を最小限に食い止める減災対策として、河川改修など抜本的な治水事業が求められると考えます。そこで、市は山王川をどう管理しているか、恋瀬川を管理する県にどのような働きかけを行っているか伺います。

　また、土砂災害への備えとして急傾斜地崩壊防止施設設置等の事業を実施していますが、これまでに災害発生箇所でとった対策と、急傾斜地崩壊対策整備事業の進捗状況について伺います。

答　山王川については、台風18号により谷向地内で道路冠水が発生しましたが、今後、河川敷内の状況をよく調査し、土砂の撤去などの対応を図ります。恋瀬川については、治水計画検討業務を土浦土木事務所が発注し、五輪堂橋から小川橋までの河川改修について検討協議を行っていることから、市としても早期事業化のため積極的な支援を行っていきます。

　土砂災害については、総社地内でがけ崩れによる被害があり、のり面に保護シートを張るなど応急的措置を実施しました。急傾斜地崩壊対策事業は県事業として北根本と高浜西前地区で実施しており、それぞれ77・7％、80％の事業進捗率です。

その他の質問事項
●石岡ふるさと再生プラン　歴史・文化・未来を育むまちへ（教育・文化）

市立第1第2保育所の現状と今後
市民の声で結論を導くべき

小松豊正（こまつとよまさ）

問　第1第2保育所は、保護者の理解を得た上で廃止をしていく市の方針が示されましたが、保育所は児童福祉法に市町村の公的責任が明示されているものであり、公立保育所は、民間の経営方針で運営していく民間保育園とは特性が異なります。公立保育所の重要性を認識し、市民福祉を守る立場に立って検討していただきたいと考えます。

　そこで、公立保育所の特性や重要性についてどう認識しているのか、現状と今後について伺います。

　また、私は、新設することも含めて検討し、市民の声で結論を導くべきだと思いますが、見解を伺います。

答　公立保育所の特性と役割ですが、当市の認可保育所は、公立、私立の区別なく国の指針に基づいて同じように保育を実施しています。

　第1第2保育所は、耐震診断結果を受けて緊急避難的措置として、石岡小学校の空き教室を利用して保育を実施していますが、今後は保育需要の動向を見ながら、民間にできることは民間に任せるという考え方も視野に入れ、保護者などの意見を参考に、その時代に合った適切な保育所のあり方を検討していきます。

その他の質問事項
●TPP大筋合意に関する当市の対応●市内小中学校の統合・再編計画●国民健康保険の現状と今後

子どもの貧困対策
生活困窮世帯への学習支援の進捗状況

徳増千尋（とくますちひろ）

問　9月定例会において、国の補助事業である学習支援事業を受けて、生活保護世帯や準要保護世帯などへの学習支援を行うことについて提案したところ、平成28年度の実施に向けて検討を進めていることが示されました。私は、今後の実施に当たっては、生活保護、準要保護世帯以外にも、頑張って子どもを養育している家庭まで枠を広げて募集をしていただき、まちづくりや福祉の視点に立って、中心市街地の空き店舗などを利用し、塾のない日にも立ち寄れるような、子どもたちの心のよりどころとなる居場所としていただきたいと考えます。

　そこで、その後の進捗状況をうかがいます。

答　平成28年度の実施に向けて、国の補助対象となる範囲の確認、関係者との協議、関係課への事業説明を実施しました。事業の実施に関しては、法人への委託を考えており、今後、実施場所、回数、時間、対象者、指導の内容など、細部についてさらに検討を進めてまいります。

その他の質問事項
●合併10周年記念式典●事務事業評価シートの改善●一連の陣屋門の事件の教訓　など

石岡市の婚活事業

当市の今後の取組を問う

新田　茜（にった　あかね）

問　自治体による婚活支援は、少子化対策や地域活性化の観点から地域問題の解決策として効果的なものであり、人間関係の希薄化に伴い、行政の果たす役割も強くなっていると感じます。そこで、当市の婚活支援について、活動内容と実績、効果を伺います。

　婚活支援も時代の流れとともに変化し、現在では、民間の支援事業サービスなみの会員登録制のシステムを取り入れる自治体も増えています。このような先進的な取組や他市町村との連携など、今後、当市はどのような取組をしていくのか、考えを伺います。

答　当市では、小美玉市とともに石岡地方結婚相談所を設置して16名の相談員が結婚相手の紹介などを行っており、平成26年度には登録者数64名、8組の結婚が成立しています。また、出会いの場の提供としてふれあいパーティーを毎年開催していますが、今年度は坂東市、鹿嶋市と合同で石岡のおまつりの中日に実施し、14組のカップルが成立しました。今後も他市町村との連携や県のいばらき出会いサポートセンターの支援をいただきながら、出会いの場を提供していく考えです。結婚支援センターについては、先進地の事例を調査研究し、一層の結婚支援を行っていきます。

その他の質問事項
●若年層の市外流出

有害鳥獣対策

――増加する被害に市はどう対策をとるか

櫻井信幸（さくらい　のぶゆき）

問　近年、特に山間農地へのイノシシ等の被害が甚大ですが、毎日のように出没する状況を見るにつけ、行政として現段階で対策を打たなければ、農作物の被害はもちろん、住宅地にも進出し、子どもたちが通学路を安心して歩けない状況になるのではと危惧しています。そこで、当市ではどのような対策をとっていくのか伺います。

　私は、年2回実施している有害鳥獣駆除の回数を増やしたり、保護区での駆除を検討しなければ効果は望めないと思います。また、近隣市町との連携や国の補助金の活用も必要と考えますが、見解を伺います。

答　有害鳥獣による農作物の被害の増加により、市では鳥獣被害対策実施隊を編成し、有害鳥獣捕獲を年2回実施していますが、イノシシの増加に捕獲が追いついていかないのが現状です。今後は、捕獲とともに地域ぐるみの被害防止活動を行うことが重要と考え、捕獲に要する委託料等の支援拡充を図るとともに、地域ぐるみの活動の仕組みづくりを行っていく考えです。禁猟区での捕獲は、回数を増やすことも含めて調整を図っていきます。

　また、国の鳥獣対策被害防止交付金を毎年予算要求しており、大増地区等に電気柵を設置しています。

その他の質問事項
●山林の再生と活用●耕作放棄地対策●石岡市の公共施設への金属イオン殺菌システムの導入　など

街路灯・防犯灯事業

通学路への設置は状況に応じた見直しを

関口忠男（せきぐち　ただお）

問　街路灯は、市が設置し維持管理を行っていますが、どのような基準により設置しているか伺います。また、通学路への設置に当たっては、状況変化に応じた見直しやPTAの代表等と協議して取り組んでいただきたいと思いますが、見解を伺います。

　防犯灯は、自治会等で設置し設置経費の一部を市が補助するものですが、今年度は予算が減額されています。そこで、申請通りに設置することができたか、また、維持管理にあたり、値上がりしている電気料金についても補助することができないか伺います。

答　街路灯は、集落間を結ぶ幹線道路や通学路で交通安全上必要と認められ、付近の街路灯等から概ね50メートル以上離れている箇所に、区長の申請に基づいて設置しています。通学路への設置では、八郷中学校の開校に合わせて3年間で96灯を整備した経過がありますが、通学路に変化が生じた場合は、現地調査等を実施しながら見直していきたいと思います。

　防犯灯については、一昨年に700万円の予算を計上したことから、今年度は減少を見込んで500万円としましたが、実際は何件かの応募を断っています。灯数も多く大きな経費のかかる事業ですので、今後も一定額を継続的に予算化し、事業を推進していきたいと考えます。電気料については、財政面などから、今後とも負担をお願いしたいと思います。

公共施設における洋式トイレの整備促進

利用者に配慮したトイレ整備を

櫻井　茂（さくらい　しげる）

問　統計によると、洋式トイレのある住宅は約9割とされており、そのため和式トイレを使えない子どもが多いようです。また、洋式トイレは膝や腰に不安を抱える方の負担を軽減するとも言われています。そこで、公共施設における洋式トイレの普及率を伺います。

　市では平成22年度に約4000万円の予算で洋式化を進めましたが、児童館等、現在も和式のみの施設も存在します。施設を気持ちよく利用していただくためには、利用者の声に耳を傾け、トイレのような目の届きにくい部分にも配慮して整備すべきと考えます。そこで、利用者からの要望と、トイレ環境の整備について伺います。

答　市内公共施設の洋式トイレの普及率は、本庁仮設庁舎・分庁舎は100％、市民会館45％、保育所83.6％、児童館0％、観光施設では66％、教育施設は小学校29％、中学校32％などです。児童館や学校施設等で整備の要望があります。

　観光地における第一のポイントはトイレとも言われるように、おもてなしや、高齢者・子どもへの配慮を含むものがトイレのあり方であると思います。高齢者の増加や教育環境の変化など、現状や時代の流れに目を向けてしっかりと対応していきたいと思います。

その他の質問事項
- 児童生徒の自転車利用の安全確保と道路交通法改正への対応

高浜、三村、関川地区の将来ビジョン

高浜駅周辺整備の構想は

谷田川　泰（やたがわ　やすし）

問　高浜、三村、関川地区は、高浜駅とその周辺整備、県道整備や霞ヶ浦の観光振興への活用など、多くの課題を抱えているにもかかわらず、活性化に向けた将来構想が見えていない地域であると感じています。市では、高浜駅を中心とした3地区の活性化について立案していることと思いますが、市の均衡のとれた発展のため、高浜駅周辺整備についてどのような構想を持っているか伺います。さらに、霞ヶ浦湖畔の地域資源を生かした観光施策について、考えを伺います。

答　高浜、三村、関川の3地区は、かつて常陸国風土記にうたわれた素晴らしい光景が現在も残り、この地域資源を活用しながら住みやすく魅力ある地域にどう変えていくかが、行政に課せられた責務です。また、高浜駅周辺の一体的整備へのニーズも高まっており、長期的な視野に立った地域ビジョンを立案すべき時であると思いますので、市民ニーズを捉えたうえでそのビジョンをお示ししたいと思います。

　湖岸の利活用については、県がサイクリングコースを整備し、広域型のレンタサイクルを期間限定で実施していることから、霞ヶ浦沿岸の魅力を感じていただける取組として、当市としても積極的に取り組んでいるところです。

その他の質問事項
- 自然と歴史、文化を育てる施策
- 石岡市における農地の有効利用

平成27年9月　台風18号における対応

学校の登校時の安全確保

村上泰道（むらかみ　やすみち）

問　台風18号では、登校時間に当たる7時45分に特別警報が発表され、学校から休校の連絡がない中で、子どもの安全を考え、登校させるべきか苦慮した親も多かったことと思います。そこで、休校や登校時間の繰り下げを実施する際の判断基準について伺います。

　また、同じ市内でも地域によって天候が異なることから、市内全域で統一的な判断をするのは難しいと思います。そこで、地域で緊急的な判断として遅刻や欠席をさせた場合は、欠席扱いしないなどの柔軟な対応が必要であると考えますが、見解を伺います。

答　自然災害の発生が予想される場合、児童生徒の安全確保を最優先として、学校長会と連絡を取り合い、対応を協議しています。具体的な判断基準はありませんが、警報等を判断材料として決定しています。

　緊急時の登校の在り方については、学校教育法施行規則を踏まえ、校長の判断により欠席扱いにならない解釈もできると考えます。今回の災害を反省し、登校時の安全確保について危機管理に万全を期すとともに、校長や親が自宅待機等を適切に判断して子どもの安全を最優先に対応できるような、危機管理マニュアルの見直しを行い、周知していきたいと考えます。

その他の質問事項
- 市内小・中学校統合
- 石岡カフェ
- 交流人口増加施策

魅力あるまちづくり
高浜地区の今後の整備計画は

石橋保卓（いしばし やすたか）

問　同じ市街化区域であっても、中心部と周辺部では行政の取組に大きな差があると感じられます。高浜の中心市街地は市街化区域として都市計画税も徴収されていますが、現在も公共下水道が整備されておりません。環境や水質保全の面からも、恋瀬川の河口の霞ヶ浦に面したこの地区に早急に整備していただきたいと考えます。そこで、高浜地区の下水道の整備計画について伺います。

　また、高浜地区ではかつて区画整理事業が計画されましたが、とん挫したと記憶しています。その原因は何であったか、現行の高浜駅前整備に向けた計画があるか伺います。

答　高浜地区は、幹線道路沿いに住宅が密集し、朝夕の交通渋滞が激しいことから、恋瀬川左岸堤に道路を新設するなど、渋滞解消に努めています。公共下水道の整備は、現在、生活排水ベストプランにおいて計画の見直しを行っていますので、高浜地区についてもその計画に取り入れ、整備を進めていきたい考えです。

　高浜駅前の以前の区画整理計画がとん挫したことについては、地元住民の意見や意向を十分に吸い上げてから計画をしていくべきであったと考えています。現在、高浜駅周辺の整備計画等はありませんが、今後、十分に調査をしながら検討していきたいと思います。

その他の質問事項
●特色ある教育環境の創出

安全で安心な防災・減災対策
―― 予期せぬ災害に備え、対策の強化を

菱沼和幸（ひしぬま かずゆき）

問　近年は、関東・東北豪雨など大規模な自然災害が頻繁しており、それにより、膨大な廃棄物がもたらされています。国は自治体に対して、仮置場や処理方法を定めた災害廃棄物処理計画の策定を求めています。私も、災害廃棄物の処理について、平時から自治体間の連携体制を整備していく必要があると考えます。そこで、災害廃棄物処理計画の市の策定状況について伺います。

　また、防災意識を高め災害時に瞬時の対応ができるよう、災害対応のカードゲームを活用したり、出前講座に避難所運営ゲームを導入してはいかがでしょうか。見解を伺います。

答　災害廃棄物の処理は、市民の健康への配慮や衛生環境面から迅速な対応が必要であると考え、現在、霞台厚生施設組合や新治地方広域事務組合等と連携しながら調査研究の準備をしています。

　防災教材ゲームは、市職員や自主防災組織、市民の災害対応力の向上を図る手段として有効だと考えます。現在、地域の防災訓練等で実施していますが、効果的に実施するためには、ゲームをリードする役割の人材が重要ですので、まず、研修等を通じて職員や市内在住の防災士等の人材育成を図りたいと思います。

その他の質問事項
●安心安全な水道行政●「(仮称)犯罪被害者等支援条例」の制定●若年層の自殺対策強化

市制10周年にあわせ誕生した公認キャラクターの利活用
申請書や婚姻届に利用する考えは

玉造由美（たまづくり よしみ）

問　当市では、合併10周年にあわせ、公認マスコットキャラクターが誕生しました。ぜひ、市民に広く愛される使い方をしていただきたいと考えます。そこで、広報紙や申請書などにどのように利用していくか伺います。

　静岡県藤枝市では、美しい花で彩られた婚姻届や出生届で新しい門出に花を添え、潮来市では、嫁入り舟に白無垢姿の花嫁をあしらった婚姻届受理証明書を作成しているそうです。このような心のこもった政策が、若い皆さんを引き付けることにつながると思います。そこで、公認キャラクターを使ったオリジナル婚姻届や記念品を作成してはいかがでしょうか。考えを伺います。

答　公認キャラクターは、現在、関係者と著作権譲渡や商標登録の手続きを進めており、手続き完了後には、市だけでなく誰もが規定に沿って使用できるキャラクターとして提供を始めていく考えです。広報紙や申請書への活用は、課長級職員で組織する情報戦略推進委員会で検討し、採用できるものは掲載するなど、市民の皆さんに愛されるキャラクターとして育てていきたいと考えています。これまでに、庁舎解体フェンス等に使用していますが、今後ともさまざまな場面で啓発し、周知を図っていきます。

その他の質問事項
●在宅介護をしている家族の支援●出産・子育て

合併後10年の総括（成果検証）と今後のまちづくり

当市は合併によりどう発展したか

池田正文（いけだまさふみ）

問　平成17年10月に新生石岡市が誕生しましたが、10年を経過し、当市は合併によってどう発展し、現在どのような状況にあるのか、成果の検証が必要であると考えます。

そこで、合併時に策定した新市建設計画に基づく取組について、成果と課題を伺います。

また、新たに策定した各計画と新市建設計画の事業をどのように結び付け実施していくのか、今後のまちづくりについての考えを伺います。

答　新市建設計画に登載された事業は128ありますが、そのうち116事業を実施しているところです。主な事業として、朝日トンネル整備事業では、平成24年の開通により、計画交通量を大きく上回る利用があり、つくば・土浦から石岡・笠間間のアクセスが格段に向上しています。また、学校耐震診断と改修は、平成21年度から年次的に耐震化を進め、今年度をもって小中学校施設の耐震化率が100％となったところです。

ふるさと再生プラン等の各計画は、着実に進めることにより将来構想に向けたまちづくりを目指すものとなっています。

合併から様々な社会情勢の変化がありましたが、今1つ言えるのは、合併をしてよかったということです。合併当時の苦労を認識し、これからのまちづくりに臨むべきだと考えています。

協働のまちづくりによる“美しいまちづくり”

――市備品を貸出し市民協力による公園清掃を

大槻勝男（おおつきかつお）

問　市内には、市が管理する公園や広場などが数多くあり、それらの除草、清掃は業者に委託され、常にきれいに管理されていますが、これは大きな予算が伴うものと思います。どのような基準で除草、清掃を委託するのか、委託の単価について伺います。

ある地区では、刈払機や燃料を持ち寄り、約2500平米の草刈りを20人ほどで実施しているようです。協働のまちづくりを進めるうえで、今後はこういった取組を進んでやっていただきたいと考えます。そこで、市の備品貸出しを行い、地区の奉仕で除草、清掃を実施することはできないか、考えを伺います。

答　公園施設等は数多くあり、市直営での管理が非常に難しいことから、34の公園施設の植栽管理業務を民間業者に委託しています。せせらぎパーク他30施設の除草の単価は、平米当たり61円です。また、公園の里親制度を設けており、約6団体に無償で公園等の清掃、除草等を行っていただいています。

市民協力によるボランティアでの公園や市道等の清掃は、まさに市が推進する協働のまちづくりであり、市ではこうした市民公益活動を推進するため、刈払機や芝刈機などの備品の貸出しを行っています。今後も、市民活動が推進されるように取り組んでいく考えです。

石岡市立中央図書館リニューアル

事業の進行管理にどう取り組んできたか

大和田寛樹（おおわだひろき）

問　市民討議会では、親子の教育と相談の場の提供について毎年数多くの意見が寄せられています。そこで、リニューアルが予定されている市立中央図書館について、その目的と事業の実施状況を伺います。

図書館のリニューアルは、政策決定され、今年度は基本設計を実施するとして100万円が予算計上されていますが、現在のところ予算が執行されておりません。計画に沿って今年度に基本設計を策定し、次年度につながるような事務を執行していくべきと考えます。

そこで、事業の進行管理にどう取り組んできたのか伺います。

答　中央図書館は、設備の老朽化等により、狭い、利用しづらいなどの意見が寄せられています。それを解消するため、東側駐車場の一部にプレハブ建屋を設け、1階の児童スペースを移設すると同時に空いたスペースの活用により、館内環境の改善を図るもので、平成29年4月のリニューアルオープンを予定しています。アンケート調査や図書館協議会からの意見をいただき、基本設計に類するイメージづくりはできていますので、それをもとに28年度に基本設計と実施設計を策定していく考えです。ただ、予算化されたものですので、限られた時間ではありますが基本設計の作成に向けて努力をしていきます。

その他の質問事項
●協働によるまちづくりの推進　石岡市市民討議会

八郷中学校の通学路の整備と通学バスの運行

実態を把握し、通学路の安全確保を

勝村孝行（かつむら たかゆき）

問　通学路は、学校関係者や関係行政機関で構成する「石岡市通学路安全推進会議」を設置し、通学路交通安全プログラムを策定して安全確保に努めているそうですが、昨年度には恋瀬地区の保護者から、標識や街路灯、防犯灯の設置等の要望が提出されていると聞きます。そこで、八郷中学校の通学路について、整備状況を伺います。

　また、スクールバスは、利用する生徒数の変化に合わせて運行計画の見直しが必要であると思いますが、見解を伺います。

答　八郷中学校区域の通学路は、プログラムの整備箇所に県道笠間つくば線、市道上林・上曽線など3路線を位置付け、通学路安全推進会議において現地調査を実施していく考えです。恋瀬地区保護者から要望のあった、自転車通行可の道路標識については、一部の区間で認可がおり、今年度中に設置される予定です。街路灯は、長堀から大塚地区の通学路に10灯を整備しましたが、状況の変化でさらに要望があった場合には、関係部署と協議していく考えです。

　スクールバスは、利用する生徒数の推移、居住地の変動等に伴い運行ルートや停留所の調整が必要ですので、課題等の把握に努め、今後も適宜協議を行っていきます。

その他の質問事項
●朝日トンネル開通に伴う観光行政

陣屋門の諸問題

――県補助金の受給経緯を問う

髙野要（たかの かなめ）

問　陣屋門については、9月定例会において事務手続きのミスがあったことが答弁されましたが、未実施工事分の支出の使途など、お金の部分をはっきりさせる必要があると考えます。そこで、未実施工事約300万円の使途と、管理費の支出約600万円について伺います。また、県補助金を受給した経緯と方法についても伺います。

答　未実施工事分の使途については現在施工業者の意見を求めており、法的な問題点を今後専門家と協議検討していきます。管理費の支出は、第2回変更契約で管理費の比率を国交省基準に戻したという事務の不適切な処理によるものです。

　次に、この補助金の受給には2つの経過がありました。1つ目として、歴史のまちのシンボルとして陣屋門を元の場所に移築すべく、既に進んでいた解体修理工事を中止したため、平成25年度の補助金のうち254万5000円に加算金を加えた額を県に返還しました。2つ目ですが、県補助金を受けた陣屋門に関し、担当部局へある人物が複数で訪れるようになり、行政対象暴力のごとき不当行為が数か月にわたり発生しました。今後は、不当要求行為等対策会議を立ち上げ、警察機関との強い連携のもと、このような行為に毅然と立ち向かっていきます。

その他の質問事項
●公務員の守秘義務　目的は何か

◉議案第104号　石岡市基金条例の一部改正

住民参加型まちづくりファンド支援事業基金

石橋保卓

問　今回提案された住民参加型まちづくりファンド支援事業基金は、市民等が行う建築物の修景事業を推進するため設置するとしていますが、どのように支出し、出資額に対する償還は生じるのか、現時点で対象となる建築物はどのようなものか伺います。

　また、基金を設置しても利用がなければその目的は達成されませんので、希望される方の要望に見合う金額で運用を図っていただきたいと考えます。そこで、修景事業とはどのような場合を指し、内装部分まで対象となるのか、1対象建築物当たりの限度額はいくらか伺います。さらに、事業が終了となった場合の基金の取り扱いについても伺います。

答　基金は、事業に必要な金額を毎年度、一般会計予算に計上し、支出していく予定です。補助金であるため、償還の必要はありません。対象となる物件は、中心市街地活性化基本計画で定める中心市街地で聞き取り調査を行い、現在のところ12戸を考えています。

　修景基準は規則において定め、建築物等の外観を街並みに合わせて新築、増築、改築、移転、修繕等をする事業が対象となるほか、修景とあわせて行う建築設備の設置、改修等も補助対象になり、現時点での試算案では、補助限度額は1棟当り400万円を予定しています。

　事業実施は概ね5年、仮に期間後に基金が残った場合も事業を継続していきたい考えですが、財源の一部として民間都市開発推進機構から拠出された額については期間内で使い切るものです。

◉議案第93号　石岡市一般会計補正予算（第5号）

住民参加型まちづくりファンド支援事業

池田正文

問　歳入に計上された住民参加型まちづくりファンド支援事業寄附金100円の募集方法について伺います。募集に当たっては、ふるさとづくり寄附に項目を設け、寄附者が柔軟にまちづくりファンドを応援することができる制度設計も考えられますが、見解を伺います。

また、歳入の民間都市開発推進機構まちづくりファンド拠出金1800万円は、どのような観点から資金拠出の審査がなされ、額が決定されたか伺います。

次に、歳出の住民参加型まちづくりファンド支援事業基金積立金5400万円の内容について伺います。

答　寄附金については、市報やホームページ等に事業概要を掲載し、市民や地元企業に寄附を募る予定です。ふるさと応援寄附金をファンドに充当するなどの運用については、今後、調査研究をしていきたいと思います。

民間都市開発推進機構からの拠出金は、平成27年度の募集に対し2000万円を申請しましたが、選定委員会での審査の結果、資金拠出予定額1800万円として選定されました。選定にあたっては公益性、発展性、地域性など5つの視点から審査されています。

歳出の積立金の内訳は、民間都市開発推進機構からの拠出金1800万円と市一般財源3599万9000円、寄附金1000円、合計5400万円としています。

その他の質問事項
●基金条例の一部改正

◉議案第93号　石岡市一般会計補正予算（第5号）

空き店舗等活用支援事業費補助金

櫻井　茂

問　①保育所運営費の財源のうち、その他の財源1194万2000円を減額し、同額を一般財源に計上したことについて、内容を伺います。

②生活保護適正実施推進事業、セキュリティ強化対応改修委託料184万6000円の増額について、何をどのように強化させるのか、内容を伺います。

③空き店舗等活用支援事業補助金296万円の増額補正について、補助対象件数と出店の内容を伺います。

答　①保育所運営費は、国県からの負担金、保育料、市の一般財源で賄われています。保育料の予算を前年度所得で見込んだところ、今年度、保育料収入が減少する見込みとなったことから、保育料分を減額し、一般財源に振り替えるものです。

②生活保護業務で使用しているシステムでマイナンバー制度を利用するに当たり、ガイドラインに従ってセキュリティを強化するための改修に要する費用を補正するものです。具体的には、二重パスワードと生体認証を取り入れる予定です。

③補助対象は2件で、美容室と整体院の出店が予定されています。美容室は年度内の工事完了・開店を、整体院は3月までに店舗改装工事を完了させ、4月の開店を予定しています。

◉議案第93号　石岡市一般会計補正予算（第5号）

文化財保護保存及び普及経費の内容

小松豊正

問　①保育等運営経費1億2505万9000円の増額補正について、内容と財源を伺います。

②文化財保護保存及び普及経費における指定文化財等保存事業補助金500万円の内容を伺います。

答　①保育等運営経費は、市内11園と市外14園の民間保育所に対する運営委託経費で、児童一人当たりの経費である公定価格単価をもとに算出していますが、新たに事業認可された市内2保育園に対する運営経費の増加や、子ども・子育て支援新制度に伴う公定価格単価の増により委託料の不足が見込まれることから、増額するものです。財源は、国や県の負担金と市の一般財源からなっています。

②市の指定文化財である常陸国総社宮本殿の修復事業にかかるもので、交付先は常陸国総社宮を予定しています。この本殿は江戸時代前期の建築と見られますが、昭和39年の火災で南側の軒が焼けたままの状態となっており、床や天井などにも腐食が見られることから、修理を行うものです。補助金の額については、経費の2分の1、限度額を500万円と定めており、今回の修復に約4500万円を要することから、限度額の500万円を計上しました。

その他の質問事項
●基金条例の一部改正●家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

◉議案第108号　指定管理者の指定

国民宿舎つくばねの指定期間

山本　進

問　国民宿舎つくばねは、これまでの検討結果を踏まえ、滞在型観光の拠点としての整備が必要であると位置付け、存続させる方向性が示されています。また、今後の整備推進に当たって民間活用なども含めた事業手法が検討されていることを考えると、他施設と一律の期間で指定管理者として指定することは、納得しがたいものがあると感じます。

　そこで、現在の指定管理者の指定がいつ行われたのか、今回の指定において指定期間が5年となった根拠を伺います。

答　現在の指定期間は、平成25年4月から28年3月までの3年間で、平成24年度に選定手続きを行いました。国民宿舎つくばねの機能存続等を図り、新たな滞在型拠点施設を整備するうえで、財源の確保や民間活力を生かした整備手法が重要ですが、それには一定の期間が必要と考え、5年間の指定期間を設けました。なお、5年を待たずに整備が可能となった場合には、指定期間満了以前の指定取り消しができるものと解釈して、指定していく考えです。

その他の質問事項
●平成27年度石岡市一般会計補正予算（第5号）

◉議案第107号　指定管理者の指定

まちかど情報センターの予算積算根拠

徳増千尋

問　まちかど情報センターの現在の指定管理者であるＮＰＯの方たちは、まちなかの催し物に無償で手を貸したり、夜遅くまで対応したりと、目に見えないサービスを実施し、まさに市民との協働のまちづくりをしていると思います。このような活動は、賃貸料等と異なり金額に換算することは難しいですが、指定管理料の積算に当たっては、このようなソフト部分や効果を予算として反映していただきたいと考えます。

　そこで、指定管理者を指定するに当たり、指定管理料はどのような根拠で積算されたか伺います。

答　指定管理者の指定に当たり、2団体の応募がありましたが、選定を行った結果、まちづくり市民会議を選定いたしました。予算については、5年間の限度額を2960万円とし、年額592万円としています。この積算に当たっては、来場者や電話対応が多いことを勘案し、午前中1名体制としていた人件費を2名体制として増額したほか、施設管理に係る部分についても電気料の値上げなどを考慮し、年額で約638万5000円の支出を見込みました。この額から、コピー代等の収益を差し引き、指定管理料の積算をしたところです。

決議

第4回定例会において、1件の決議を可決しました。

主要地方道石岡筑西線上曽トンネルの早期完成を求める決議

　主要地方道石岡筑西線は、県西地域の筑西市と県南地域の石岡市を結び、さらに茨城空港、鹿島港など県内主要地域間の連携のために重要な主要幹線道路である。本線には、筑波山麓を通る上曽峠があり、幅員狭小や急勾配に加え、冬季には積雪や路面凍結により通行止めが生じるなど、交通に不便をきたしている状況にある。

　これを解消するため、上曽トンネルの建設を含む道路整備計画が策定され、平成13年度に事業に着手されたところである。現在まで桜川市、石岡市の両市側においてトンネルの取り付け道路の整備に着手されているものの、トンネル本体については、用地取得等の課題もあり、未だ工事の着工に至らない状況である。

　このような中、茨城県議会においては、桜川市、石岡市それぞれ住民から上曽トンネルの早期着工を求める請願が提出され、平成26年第4回定例会、平成27年第1回定例会において、いずれの請願も採択されたところである。

　この上曽トンネルの完成は、利用者の安全性と沿線地域の利便性の向上はもとより、農業、商工業など産業活動の発展に加え、県西・県南地域間の連携の強化、交流の拡大が見込まれ、当市を含む沿線地域、さらに本県の発展に大きく寄与すると確信するものである。

　よって、石岡市議会は、トンネル早期着工に係る諸問題の解決、そして上曽トンネルの早期完成へ向け、議会としての立場から全力をもって努力することをここに決議する。